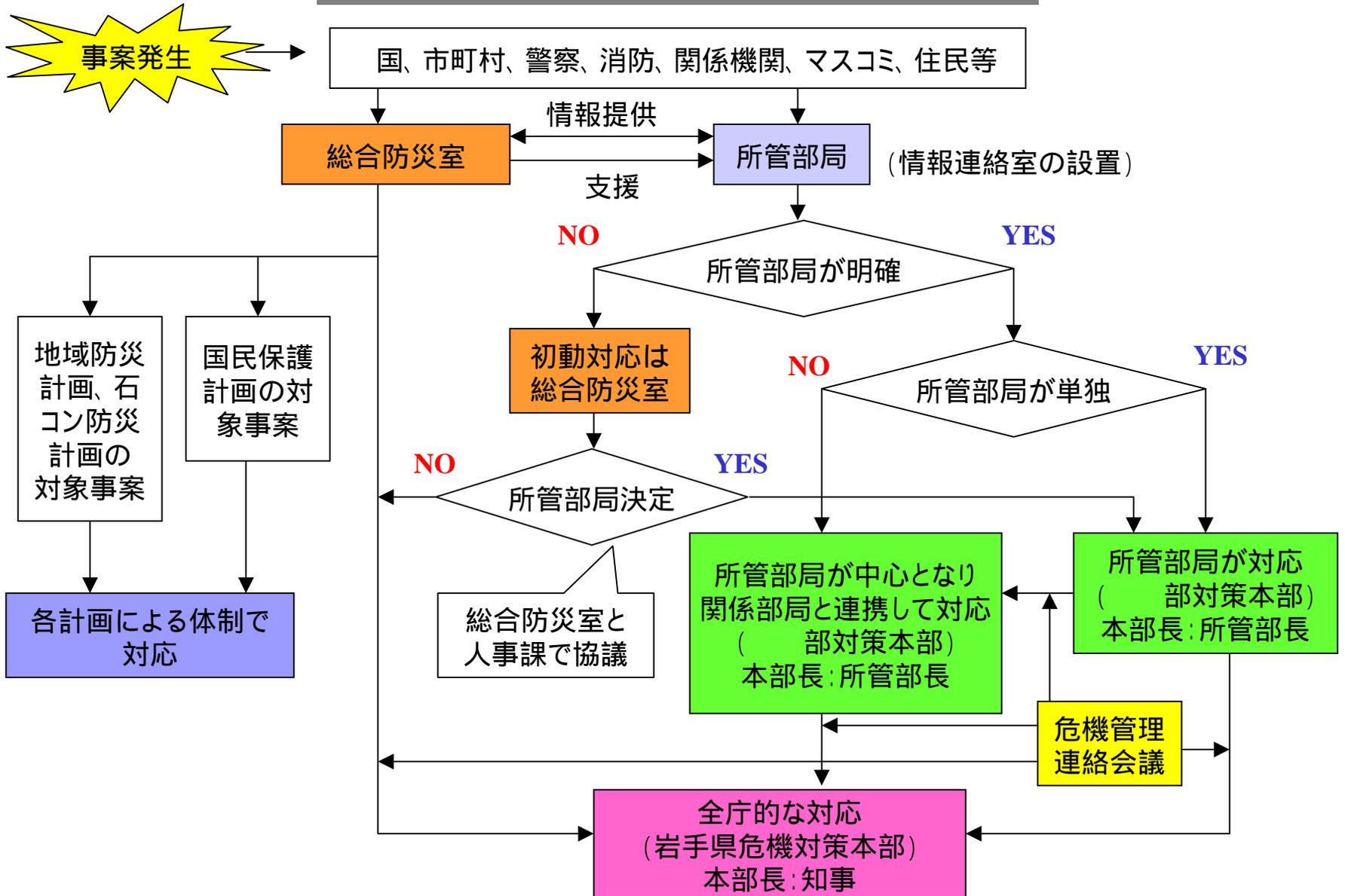


危機対応体制の基本的考え方



主な危機事案と所管部局

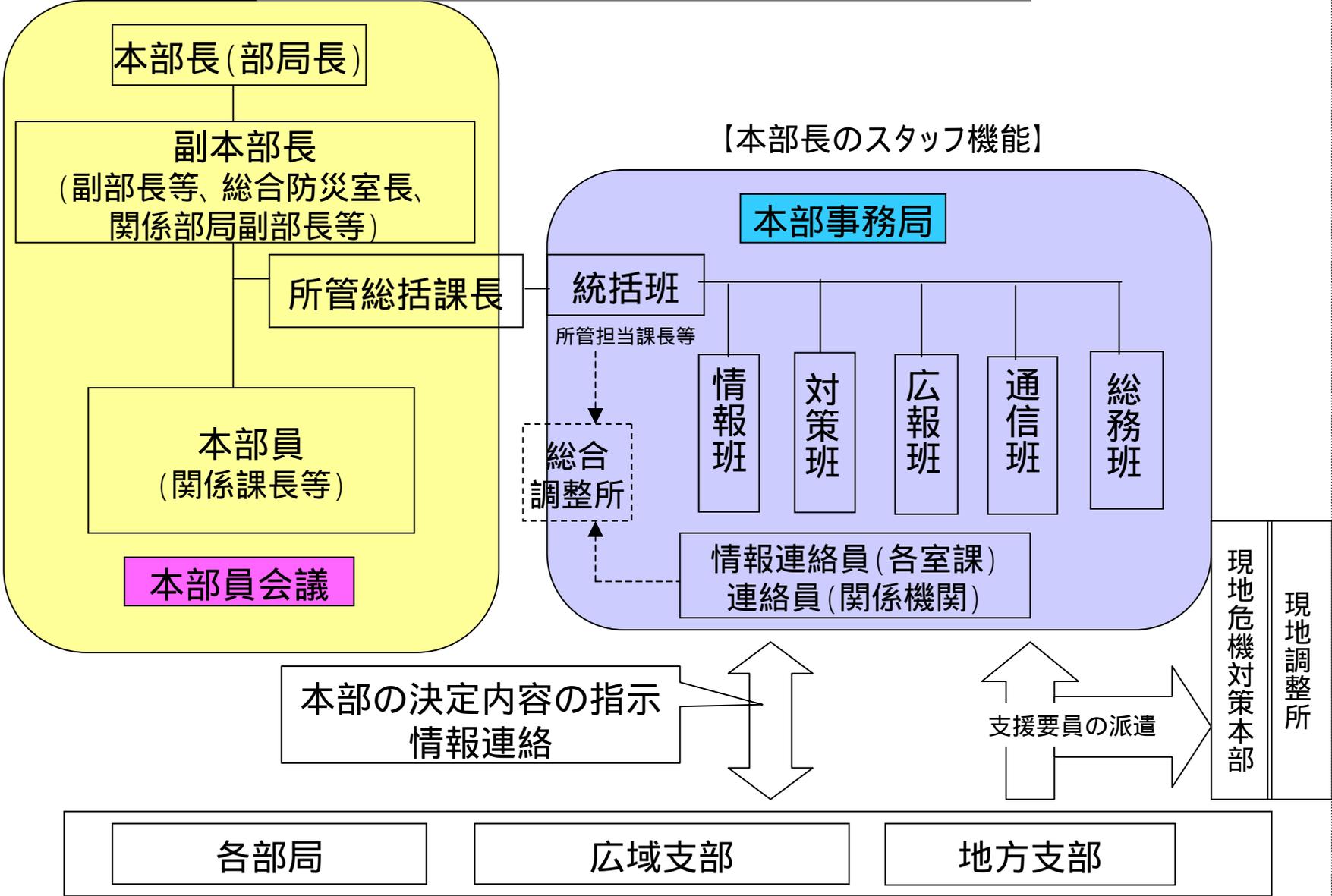
危機の区分及び項目		部	室課	
1 自然災害	風水害、地震、津波、火山噴火等	総務部	総合防災室	
2 武力攻撃 事態	(1) 武力攻撃事態等	〃	〃	
	(2) 緊急対処事態	〃	〃	
3 上記以外 の危機事 案等	(1) 航空機事故（除・ 米軍・自衛隊事故）	花巻空港内	県土整備部 空港課	
		その他	総務部 総合防災室	
	(2) 列車事故	三陸鉄道	地域振興部 地域企画室	
		いわて銀河鉄道	〃	〃
		J R	〃	〃
	(3) 米軍関係事故	総務部	総合防災室	
	(4) 自衛隊事故	〃	〃	
	(5) 大規模火災（林野火災を含む。）	〃	〃	
	(6) 海上流出油事故	〃	〃	
	(7) 石油コンビナート事故	〃	〃	
	(8) 水道施設事故	環境生活部	県民くらしの安全課	
	(9) 毒劇物の混入	保健福祉部	保健衛生課	
	(10) 感染症の蔓延	〃	〃	
	(11) 鉱毒水中和処理施設事故	環境生活部	環境保全課	
	(12) 放射性物質関係施設（RMC）事故	〃	〃	
	(13) トンネル崩落等道路事故	県土整備部	道路環境課	
	(14) コンピュータ問題対応	地域振興部	I T 推進課	
	(15) 県重要施設の爆発、占拠	総務部	管財課	
	(16) 県あて不審郵便物等の発見	〃	総務室	
(17) 県関係者の安否確認	〃	総合防災室		
(18) 食の安全安心関係危機	環境生活部	県民くらしの安全課		
(19) その他	事案を所管 する部局等	事案を所管する室課 等		

注 1 特定の施設内又は特定の催事で危機が発生した場合、当該施設又は催事所管課が担当課となる場合がある。

例：花巻空港での離発着時の航空機事故、イベント開催中の極端な雑踏による多数の死傷者の発生等

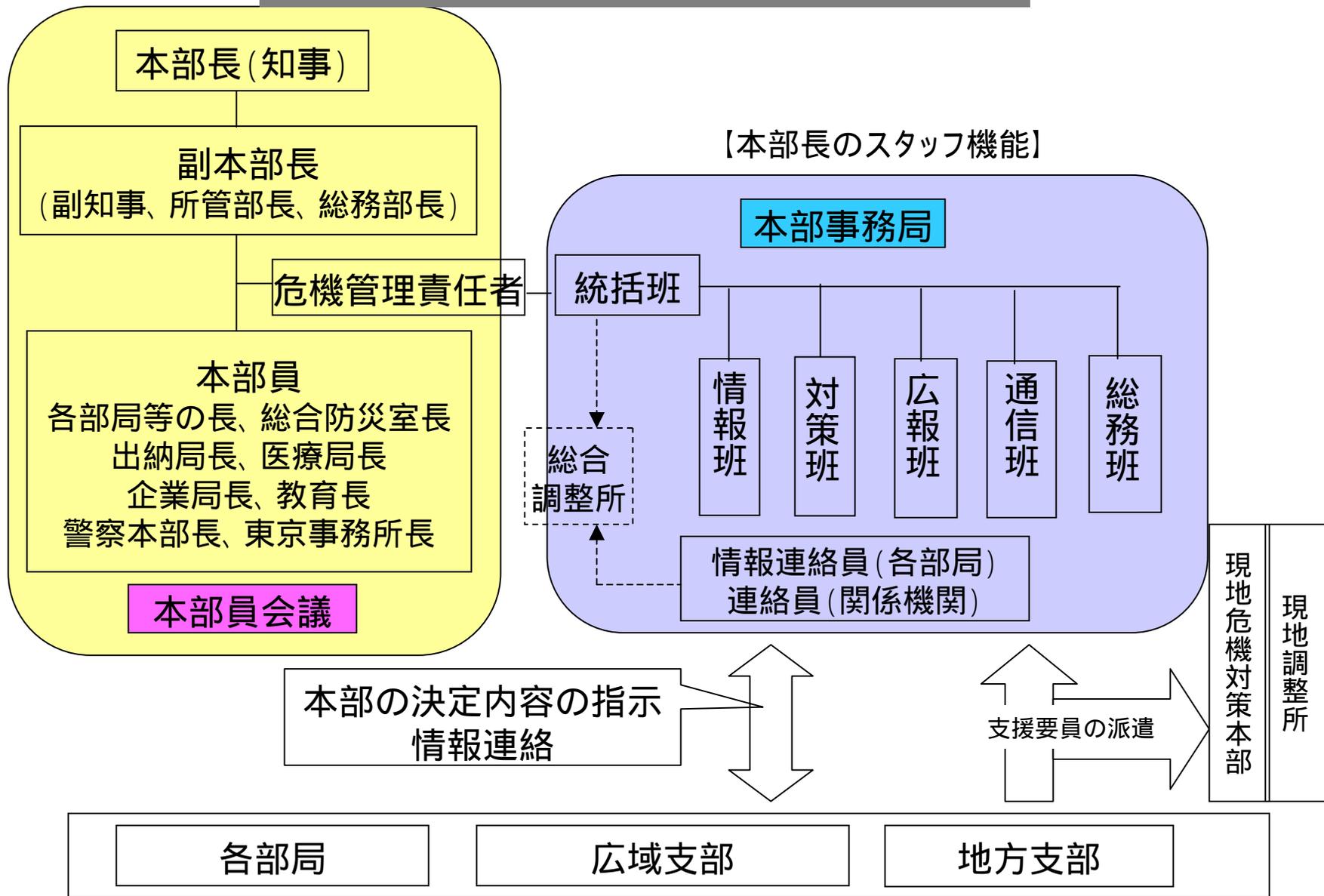
2 (19)において、所管部局が不明な場合は、総合防災室と人事課が協議の上、決定し連絡・指示する。

部局危機対策本部組織のイメージ



(注) 総合防災室が所管する危機事案については、総合防災室長が本部長となる。

岩手県危機対策本部の組織図

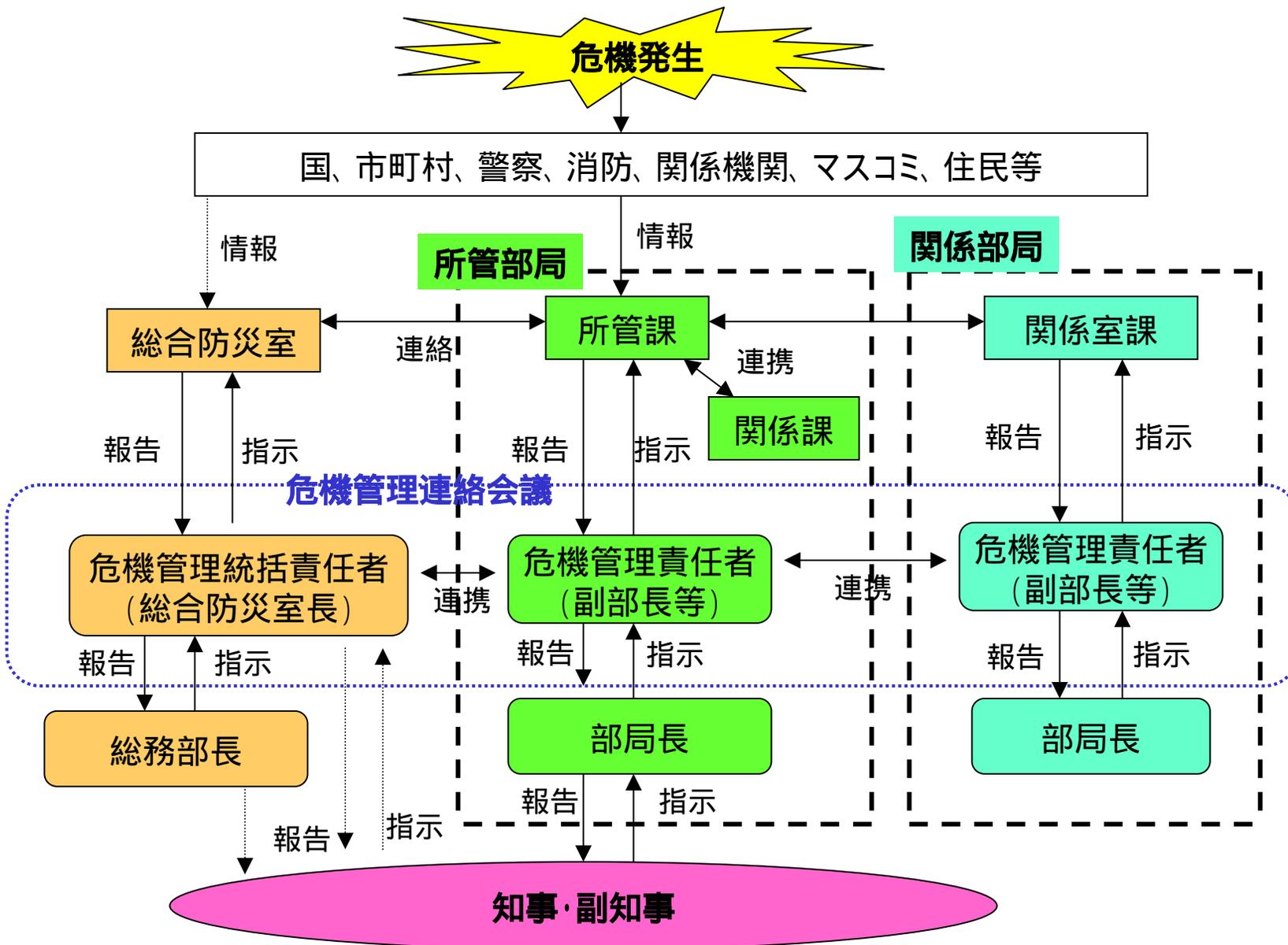


(注) 総合防災室が所管する危機事案については、危機管理責任者は総合防災室長となる。

岩手県危機対策本部事務局の体制、機能等

事務局の班 編制	機 能	県対策本部に求められる業務	構 成 員
統括班	指揮・統制	県対策本部事務局の指揮・統括 本部長の重要な意思決定に係る補佐 本部長が決定した方針に基づく各班に対する具体的な指示	主体は所管部 局の職員 必要に応じ総 合防災室員及び 関係部局職員
対策班	連絡調整	関係機関との連絡調整 他都道府県、緊急消防援助隊の応援要請及び受け入れ等 広域応援 指定行政機関等への措置要請及び自衛隊の派遣要請	
情報班	情報収集	国、市町村等関係機関からの情報収集、整理集約及び伝達 (被害、避難、安否情報、市町村や関係機関の応急対策等) 情報の提供、記録、整理	
通信班	資源管理	通信回線や通信機器の確保 ヘリ映像の収集、配信	
広報班	広報	県民等や報道機関への情報提供等対外的な広報活動	
総務班	ロジス ティック	本部職員のローテーション管理・支援 現地派遣職員の支援 食料調達等に関する事項	
各部局	事案処理	対策本部からの指示を受けて、所管事務について対応	

危機発生時の庁内連絡体制(時間内)



危機発生時の庁内連絡体制(時間外)

